

# 福島県少年自然の家

福島県少年自然の家は、児童・生徒に美しい緑や光の中で、生き生きとした野外活動や規律ある集団宿泊指導をとおして体力を増進し、規律・友愛・協同・奉仕の精神を養い、美しい心情や豊かな創造性、たくましい実践力などをつちかうことを目的として設置された教育施設である。昭和46・47年度の2か年継続事業で、本館・体育館を建設し、昭和47年10月1日より利用を開始した。

本年度のあゆみの概略は、つぎのとおりである。

- 4月1日 少年自然の家の機関要員として主幹以下4名の職員を配置し県中教育事務所に分室をおき開所準備にあたる。
- 4月25日 体育館建設着工
- 5月23日 郡山市逢瀬町多田野字中丸山54番地の現地に事務所を移転する。
- 6月1日 事務職員主査以下2名配置される。
- 7月30日 必要物品の購入が完了する。
- 8月1日 条例施行に伴い開所式挙行、用務員1名配置、主幹以下6名改めて少年自然の家所長ならびに職員として発令される。
- 9月10日 各種委託業務契約完了する。
- 9月10日 文部省社会教育局の指導を受ける。
- 9月25日 体育館竣工、引渡しを受ける。
- 9月30日 建設周辺環境整備ならびに案内板、門柱国旗掲揚塔の設置、危険防止保護柵の設置完了する。
- 10月1日 開所し一般利用をはじめる。
- 10月3日 利用第1号として、郡山市立御館中学校2年生入所、テークカットを行なう。
- 10月27日 落成式を挙行する。
- 11月10日 主催事業「親子のつどい」を1泊2日で行なう。
- 11月22日 文部省社会教育局長の指導を受ける。
- 12月1日 昭和48年度利用申込みの仮受付事務を開始する。
- 1月20日 福島県少年自然の家運営委員会委員の委嘱を行なう。
- 相川清衛 阿部 信 太田緑子  
神野忠雄 北郷徳助 佐藤為治  
須藤春一 堀内鉄雄 森永 薫  
山河信海 以上10名
- 2月14日 第1回運営委員会を開催する。  
議長に、太田緑子委員  
副議長に森永 薫委員が選任される。
- 3月19日 主催事業「少年指導者研修会」を開催する。

## 第1節 施設・設備の概況

### 1. 位置

郡山市逢瀬町多田野字中丸山54番地

### 2. 敷地面積

330,000㎡（約10万坪）

### 3. 建物

#### (1) 本館

- ① 構造 鉄筋コンクリート造二階建  
② 延面積 1,578.67㎡  
③ 工期 着工 昭和46年10月7日  
竣工 昭和47年3月31日  
④ 工費 82,680千円  
⑤ 施設内容

- 1階 中央ホール、研修室(2)、所長室、事務室、宿直室、食堂、厨房、調理人休憩室、食品庫、保健室、浴室(2)、便所②、機械室、物置  
2階 宿泊室(14)、リーダー室、リネン室、便所(2)洗面所(2)、掃除用具入

- ⑥ 収容人員 166人

#### (2) 体育館

- ① 構造 鉄骨造平屋建  
② 延面積 588㎡  
③ 工期 着工 昭和47年4月25日  
竣工 昭和47年9月25日  
④ 工費 23,638千円  
⑤ 施設内容 バスケットボール（1面）  
バレーボール（1面）  
バドミントン（2面）  
移動式ステージ、用具保管庫

### 4. 野外活動施設

- (1) 自然歩道 仮コース完成し利用している。  
(2) 運動場 12,000㎡基盤整備が完了した。  
(3) キャンプ場 10,000㎡の基盤整備が完了した。

### 5. 職員組織

職員	所長	次長	主査	主事	社会教育主事	指導主事	主任保健技師	用務員兼運転手	計
人員	1	1	1	1	1	2	1	1	9

## 第2節 利用状況

少年自然の家の活動は、①学校教育の一環として学校が利用する場合、②子ども会等社会教育関係団体が利用する場合、